

「回復期以降の循環器病に対する多職種連携による患者支援体制の充実・普及に

資する研究（23FA1801）」（23 宮本班）

脳卒中 SWG による調査研究 3（両立支援調査 2024）

1. 対象府県：埼玉県・長野県・石川県・奈良県・兵庫県・鳥取県・広島県・愛媛県・佐賀県・長崎県の 10 県
2. 調査概要
脳卒中・心臓病等総合支援センターに認定された施設が、当該府県内の PSC および主要な回復期施設に対して、できるだけ悉皆性の高いアンケート調査を行う。
3. 調査開始までの準備
 - 2024 年度前半に、当該府県内の PSC および主要な回復期施設で、脳卒中相談窓口責任者および担当 MSW からなる「脳卒中相談窓口連携会議」を設置し、下半期に始まる調査の準備をおこなう
 - 当該府県内の PSC 責任者会議で周知・協力依頼
 - 総合支援センター脳卒中担当責任者より、当該府県内の PSC および主要な回復期施設の病院長に調査協力を依頼
4. 調査対象
 - ① 2024 年下半年（10 月 1 日～翌年 3 月末）に、PSC から直接自宅退院した脳卒中患者
 - ② 同期間に、回復期施設から（他施設を経ず）自宅退院した脳卒中患者

PSC から回復期施設を経由して自宅退院した患者は、回復期施設の報告としてカウントする。

- (イ) 医師の参画が不足
- (ウ) 両立支援に関する診療報酬がすくない
- (エ) 医療機関として両立支援を積極的には推進していない
- (オ) その他 ()

C) 事業者側の要因

- (ア) 両立を申出できる雰囲気がない
- (イ) 窓口や担当者が不明
- (ウ) 勤務情報提供書の提出がない
- (エ) 産業医がない
- (オ) その他 ()

D) その他 ()

- ⑨ ③のなかで、発病前に「個人事業主や共同経営者などの事業主」であった患者数
* 個人事業主とは、法人を設立せずに個人で事業を営んでいる自営業店主、個人タクシー、フリーランス、一人親方等を指します。「療養・就労両立支援指導料」の対象にはなりません。
- ⑩ ②のなかで直接自宅退院した 70 歳~79 歳の脳卒中患者数
* 自宅とは個人の住宅を指し、居住系介護施設は含みません。
- ⑪ ⑩のなかで、発病前に就労していた患者数
* 本項での就労とは雇用される側である被雇用者が該当し、雇用する側である個人事業主や共同経営者などの事業主は該当しません。
事業主については、次項目で伺います。
- ⑫ ⑩のなかで、発病前に「個人事業主や共同経営者などの事業主」であった患者数
* 個人事業主とは、法人を設立せずに個人で事業を営んでいる自営業店主、個人タクシー、フリーランス、一人親方等を指します。「療養・就労両立支援指導料」の対象にはなりません。
- ⑬ 自由記載（両立支援を有効に進めるための提言）